

平成15年度愛知県水防計画（案）について

1 愛知県水防計画の意義

洪水又は高潮による水害を防ぐには、河川改修工事などの治水事業と、出水による被害発生を最小限に食い止めるための水防活動が必要である。

この水防活動は、水との闘いであるばかりでなく、時間との闘いであり、出水時における水防活動が最大の効果を発揮するには、的確かつ迅速な行動が必要である。

そのためには、第一に綿密な計画と十分な準備、第二に水防に必要な情報の迅速かつ的確な把握、第三に水防活動に必要な資材、器具及び施設の整備が必要である。

水防の第一次的責任は市町村等水防管理団体であるが、愛知県は各水防管理団体においてより効率的な水防活動が行われるために、県全体の統一的な計画として、前述した三点を中心に、県内の水防に係る事務に関する基本的な大綱を示す愛知県水防計画を作成するものである。

2 平成15年度愛知県水防計画の主要な見直し点

(1) 重要水防箇所の改正

改修工事や東海豪雨などで被災した箇所の災害復旧工事の進捗にあわせて重要水防箇所から削除された区間、調査により新たに重要水防箇所として追加された区間を改正して登載した。

平成15年度重要水防箇所表

	平成15年度		平成14年度		前年度から 削除		今年度新たに 追加		差し引き増減		
	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	箇所 (数)	延長 (km)	
河川	国	286	174	283	173	14	10	17	11	3	1
	県	527	232	599	239	81	20	9	13	72	7
	市町村	172	115	179	120	7	6	0	1	7	5
	小計	985	521	1,061	532	102	36	26	25	76	11
海岸	16	23	15	21	0	0	1	2	1	2	
ため池	237	17	252	19	23	2	8	0	15	2	
合計	1,238	561	1,328	572	125	38	35	27	90	11	

(2) 県の水防資器材備蓄基準の改正

最近研究開発されている水防工法に使用するための水防資器材を新たに登載し、水防倉庫33平方メートルあたりに見合う資器材・数量に備蓄基準を改正した。